# 奈良県傷病者の搬送・受入れの実施に関する基準

平成23年1月31日策定 平成26年5月1日改正 平成31年1月10日改正 令和5年5月30日改正

奈 良 県

# 目 次

1	<b>奈良県傷病者の搬送・受入れの実施に関する基準の概要・・</b>	1
2	傷病者の観察及び適切な医療機関の選定に関する基準・・・・・	2
	・傷病者の観察及び搬送先選定シート ・・・・・・・・ ・日々の救急搬送病院リスト(別表) ・・・・・・・・	3 7
3	消防機関から医療機関への伝達に関する基準・・・・・・	2
4	症状に応じ適切な対応ができる救急搬送病院リスト・・・・	2
5	受入医療機関確保に関する基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
6	その他の基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
7	救急搬送候補病院リスト(参考1~10) ・・・・・・	1 0

# 1. 奈良県傷病者の搬送・受入れの実施に関する基準の概要

### (1) はじめに

本県の救急搬送に関しては、平成21年3月に生駒市内で心肺停止患者の救急搬送に関し、県内の6医療機関で受入れできず、県外の医療機関へ搬送されるという事案が発生するなど、消防機関と医療機関との連携が十分機能していない状況となっています。

このことは、救急搬送に関する統計データからも明らかであり、受入医療機関を決定するまでの照会回数や救急搬送に要する平均所要時間は、全国平均よりも相当悪い状況となっています。

このような状況を改善するため、消防法の改正に基づく「傷病者の搬送・受入れの実施に関する基準」(以下「実施基準」という。)を、本県においても策定することとし、消防関係者や医療関係者を委員とする「奈良県救急搬送及び医療連携協議会」を設立し、その協議会に症候別に七つの部会を設け、検討を進め、また、県内全消防本部の搬送実績や県内病院へのアンケート調査及びヒアリングも併せて実施し、それらの結果等を元にこの実施基準の取りまとめを行いました。この実施基準策定の目的は、地域における現状の医療資源を前提に、消防機関と医療機関の連携体制を強化し、受入医療機関の選定困難事案の発生をなくすとともに、傷病者の状況に応じた適切な病院選定・搬送を目指すことにあります。また、実施基準をより有効に機能させるため、傷病者の搬送及び受入れの実施状況を継続的に調査・分析し、その結果を踏まえ、実施基準の見直しを行うこととしてます。

## (2) 実施基準の内容

- ① 傷病者の観察及び適切な医療機関の選定に関する基準 救急隊が、傷病者の症状に応じた医療を提供できる医療機関へ搬送するため、傷病者の症状を適切に観察し、その症状に対応できる医療機関を選定 するルールを定めます。
- ② 消防機関から医療機関への伝達に関する基準 消防機関が、傷病者の状況を医療機関に伝える際のルールを定めます。
- ③ 症状に応じ適切な対応ができる救急搬送病院リスト 救急隊が速やかに搬送先を決定するため、医療機関を症状に応じ分類し、 あらかじめ搬送先の候補となる医療機関をリスト化します。
- ④ 受入医療機関確保に関する基準 受入医療機関が速やかに決まらない場合などのルールを定めます。
- ⑤ その他の基準 ドクターヘリに関する事項やルール運用に関する事項などを定めます。

# 2. 傷病者の観察及び適切な医療機関の選定に関する基準

救急隊は、「傷病者の観察及び搬送先選定シート」により、傷病者を観察し、 搬送先医療機関を選定することとします。

傷病者の観察及び搬送先選定シート(以下「観察・選定シート」という。)は、病気などの内因性疾患の場合は内因性疾患用(別紙1)を、けがなどの外因性疾患の場合は外因性疾患用(別紙2)を用います。

また、搬送先医療機関は、「日々の救急搬送病院リスト(別表)」から「観察・ 選定シート」の基準に従い選定するものとします。

# 3. 消防機関から医療機関への伝達に関する基準

消防機関は、「観察・選定シート」により、傷病者の搬送を行おうとする医療機関に傷病者の状況を伝えることとし、医療機関は、速やかに受入れの可否を判断するものとします。

- (1)消防機関は、「観察・選定シート」の基準に従い、搬送先医療機関を選定する判断材料となった事項を医療機関に伝達するものとします。 救急隊は、医療機関到着時に、「観察・選定シート」を医療機関へ引き継ぎ、 その後、医療機関の承諾を得て署に引き上げるものとします。 また、救急隊は、必要に応じて転送等の対応にも配慮するものとします。
- (2) 伝達を行う消防機関は、傷病者の状況を正確に受入医療機関へ伝える必要があることから、原則として救急医療に関する知識を有する救急救命士等が伝達にあたることとします。特に救命救急センター等へ搬送が必要な緊急性が高い傷病者の場合は、直接、現場で傷病者の対応した者が伝達にあたるよう努めるものとします。
- (3) 伝達を受ける医療機関は、可能であれば医師等の受入判断を行える者が直接 対応するものとし、傷病者の搬送の受入れの可否を速やかに判断し、消防機関 へ伝えるものとします。特に、ベッドの空床情報など受入可否の判断項目につ いて、あらかじめ把握し、速やかな判断に備えるよう努めるものとします。 また、医療機関は、救急隊から引き継いだ「観察・選定シート」に診療情報 を記入し、県に提出するよう努めるものとします。

# 4.症状に応じ適切な対応ができる救急搬送病院リスト

県は、あらかじめ各病院から日々の受入可否情報を収集し、「日々の救急搬送病院リスト(別表)」を作成し、それを消防機関へ情報提供するものとし、消防機関は、医療機関の選定にこのリストを使用するものとします。

なお、搬送先の候補となる医療機関は、別添の参考1~10のとおりです。

# 5. 受入医療機関確保に関する基準

緊急度又は重症度の高い傷病者で速やかに搬送先が決定しない場合のルール や、特定の医療機関に患者が集中しないためのルールを定めます。

## (1) 緊急度が高い又は重症以上の傷病者への対応

緊急度が高い又は重症以上であると消防機関が判断した傷病者において、 救急告示病院等の2以上の医療機関に対して照会しても搬送先医療機関が決 定しないときは、最寄りの搬送困難事例受入医療機関へ受入要請又は、助言 を求めることができるものとします。

搬送困難事例受入医療機関は、消防機関との間で次の事項について予め合意 形成を行い、原則として一時的な受入に努める。なお、地域の実情や医療機関 の体制を踏まえ、個々に受入条件を定めることができるものとします。

- 対象地域
- ② 対象傷病者
- ③ 運用方法
- ④ 調査・検証
- ⑤ その他必要な事項

## (2) その他傷病者の受入れを行う医療機関の確保に資する事項

### ①実施基準の運用

県は、消防機関に対し、「日々の救急搬送病院リスト(別表)」により情報提供していることから、医療機関も、「専門医がいない」「対応困難」等の理由で消防機関からの受入要請を断ることがないよう、正確な日々の応需情報の提供に努めるものとします。

消防機関は、複数の症状に対応できる医療機関や緊急度の高い傷病者等に対応できる医療機関に、搬送が集中しないよう、医療機関の選定に際しては配慮するものとします。(例:外傷患者の搬送先選定において、外傷のみ対応できる医療機関と、外傷と腹症に対応できる医療機関があれば、外傷のみ対応できる医療機関を優先。)

### ②県民への啓発

この実施基準において、緊急度が高い傷病者などに対応する医療機関へ、 軽症の傷病者の搬送や、ウオークイン患者が集中すれば、本来対応すべき傷 病者の対応に支障を来す恐れがあります。

県及び関係者は、県民に対し、このことを十分理解いただくよう努めるとともに、「救急車の要請が必要か」、「今すぐ受診する必要があるか」などの電話相談を行っている奈良県救急安心センター(#7119)や小児救急電話相談(#8000)の周知に努めるものとします。

# 6. その他の基準

この実施基準の運用に関し、その他必要な事項を定めます。

# (1) ヘリコプターの活用に関する基準

消防機関は、救急現場において奈良県ドクターへリを活用する場合は、「奈良県ドクターへリ運航要領」に基づき、要請できることとします。

また隣接府県(大阪府、和歌山県、三重県)のドクターへリについては、 各ドクターへリの運航要領に基づき、要請できることとします。

なお、消防防災へリコプターによる救急活動については、「消防防災へリコプター緊急運航要請基準」に基づいて、出動要請を行うことができるものとします。

## (2) 実施基準をより有効に機能させるための調査

傷病者の搬送及び受入れの実施状況を継続的に調査するため、消防機関は、 救急搬送にかかる必要な事項を記録することとし、医療機関は、転帰情報の 提供に努めることとします。

(3)傷病者の搬送及び傷病者の受入の実施基準の検証・見直し 実施基準をより有効に機能させるため、上記(2)の調査結果に基づき、 「奈良県救急搬送及び医療連携協議会」において、実施基準の対象拡大等も 含め、検証・見直しを継続的に行うこととします。

別紙1

消防本部名 救急隊名(救急隊長名) 令和5年5月30日改正

### 傷病者の観察及び搬送先選定シート(内因性疾患用)

入電~救急隊出発 指令から救急隊に伝達する項目等

入電年月日	年	月	日入電時間	間	AM•PM	:	搬送ID							
発生場所							年齢(生年月日)	歳(M·T·S·H	年	月	日)	性別	口男	口女
主訴							•					-		

※指令から伝達された「主訴」により、病気の場合は「内因性疾患用」を使用すること

### 現場到着 ~ 傷病者の観察 ~ 搬送先医療機関選定

### 1 特に緊急性が高く、一刻も早い搬送が必要な疾患をチェックし、搬送先医療機関を選定

心肺停止(CPA)	心肺停止(CPA)										
観察項目			判断基準			搬送先医療機関の区分(別表)					
呼吸	□ 気道閉塞 □ 無呼吸	7	□ 1項目以上該当	•	口 大人	□ CPA 1					
頸動脈脈拍	□ 死戦期呼吸 □ 感知せず	7		•	口 小児	□ CPA 2					
伝達事項	<ul><li>目撃者:口あり</li></ul>	ロなし	・AED使用:口あり 口なし	・バイス	タンダー口あり 口なし	•初期心電図所見					

#### 搬送先医療機関の選定

①搬送先医療機関は、教急搬送病院リスト(別表)において対応可能な医療機関のうち、最も搬送時間が短いものを基本的に選定する。
②傷病者又は家族等からかかりづけ医療機関への搬送を依頼された場合は、傷病者の観察の結果及び搬送時間等を考慮し、依頼された医療機関等を選定することもできる。
③傷病者の観察の結果、緊急反応高いと判断された場合は、我急搬送病限リス(別表)から過速を優先することとし、それ以外の場合は、地域で実施している病院詳細書制で当番となっている医療機関を優

る海南省もの政策が取求、系态ほか「助いと刊助にない。」である。 秋恋教送内院パスパーがの選先と世歌たすることとし、てれられが場合は、北 先する。 4傷病者の観察の結果及び搬送時間等を考慮し、県外の医療機関へ搬送が合理的と判断される場合は、県外への医療機関へ搬送できる。 この場合においては、搬送先麻県の実施基準を事重するとともに、相互利用できる隣接県の「広域災害・救急医療情報システム」を活用する。 ⑤合併症については、緊急度、重症度が高い症状を優先し、搬送医療機関を選定する。

#### 2 特殊性が高く、搬送先医療機関が限定される疾患をチェックし、搬送先医療機関を選定

特殊性の高い疾患					
対象傷病者		判断基準			搬送先医療機関の区分(別表)
	□ 心肺停止	□ 重篤な意識障害		□ 1項目以上該当	□ ハイリスク妊婦
妊婦	□ 痙攣	□ 強い頭痛	•	口 「項目以上談当	口 ブロッスク妊婦
	口 大量出血	□ 未受診(分娩進行中)	ľ	口 該当なし	□ かかりつけ医療機関等
小児	口重篤な意識障		7	□ 該当	□ 小児 1
※小児の年齢は、原則15歳: 応できる場合など、傷病者の			7	□ 該当なし	□ 小児 2
精神疾患		<u> </u>	•		□ 精神疾患

搬送先医療機関の選定 妊婦の搬送は、原則としてかかりつけ医へ連絡し 指示を受ける。なお、搬送走の確保が困難となる休 日や夜間において、かかりつけ医がいない場合や 連絡がつかない場合は、座線人科一次教急の当 番医療機関へ連絡し指示を受ける。ただし、心肺停 しなぐ母貼の生命に影響を及ぼす症状である場合 は、ハイリスク妊婦として、総合周産期母子医療セ シーへ衰衰県立医科大学附属病院)へ連絡し指示 を受ける。

を受ける。 休日・夜間については、県内の主な小児科標榜病 院の協力により実施されている小児科病院輪番体 制(小児二次輪番)の当番病院を選定する。なお、 心肺停止など重協な住状の場合は救命教急セン ターを選定する。

※裏面<別記1>による

### 3-1 傷病者の意識レベル、パイタルサインから「緊急度」を判定

ŧ	視察項目	判断基準	緊急度
1	重症 感		□ 超緊急
	ショックの徴候	□ 蒼白・虚脱・冷汗・脈拍触知不能・呼吸困難等	口 超聚急
		☐ GCS:3~8 、JCS:100~300	口緊急
パイタルサイン	意識	☐ GCS:9~13、JCS:2~30	
		□ GCS:14・JCS:1(新たに出現した軽度の意識障害)	□ 準緊急
		□ GCS:14・JCS:1(慢性的な軽度の意識障害)	□ 低緊急
711770712		□ 呼吸数10回/分未満または30回/分以上	口緊急
	呼吸	□ SpO2値92%未満	L ***
		□ SpO2値92%以上94%未満	□ 準緊急
	循環	□ 収縮期血圧90mmHg以下または200mmHg以上	
	VELAR	□ 心拍数120回/分以上または50回/分未満	□ 緊急
	体温	□ 体温38℃以上で敗血症・免疫不全	
非生理学的指標	疼痛スコア、出血性素は	5、受傷機転	→受傷機転のみ外傷ルールで活用

「**超緊急」・・・** 最も緊急度が高く、速やかに救命救急センター等 への搬送が必要

「緊 急」・・・ 「超緊急」に準じて緊急度が高く、速やかに適切な 対応ができる医療機関へ搬送が必要

進緊急 |---

「緊急」に準じて、速やかに適切な対応ができる医療機関へ搬送が必要

「低緊急」・・・ 緊急性が低いと判断されるもの

### 「要負皮」を基準として - 皮膚型の細胞質目により 海洋牛座産機関を選定

2 1 案	思庆」?		として、疾患別の観察項目により、撤送先医療機関を選定							
疾患別	側観察項	目								
	緊急	急度	観察項目			判断基準	搬送先医療機関の区分(別表)			
意	超频	<b>聚急</b>	□ 重症感・ショックの徴候あり	•		該当	□ 意識障害 1			
識障害・	緊	準低	<ul><li>□ 共同偏視あり</li><li>□ 意識障害・失語(眼鏡の時計を見せて「これは何ですか?」)</li><li>□ 半側空間無視・半盲・視野障害(「担は何本ありますか?」)</li></ul>	•	_	1項目以上該当	□ 意識障害 2			
脳卒中	急	<b>準緊急</b>	□ 経験したことがないような頭痛・嘔吐	<b>*</b>		<ul><li>□ 意識障害 2</li><li>□ 意識障害 3</li></ul>				
中			□ 片麻痺(上記症状なし)	•		該当	□ 意識障害 4			
			□ 上記項目該当なし	<b>+</b>		該当	□ 意識障害 5			
	緊急	急度	観察項目			判断基準	搬送先医療機関の区分(別表)			
急性冠症候群	超緊急	<b>準緊急</b>	□ 持続する胸痛・蛟矩痛 □ 心電図上でのST-Tの変化 □ 放散痛(声・腕上度節・背部の激痛) □ 肢性症状(チアノーゼ、冷汗、呼吸困難) + 既住歴(心疾患、糖尿病、高血圧) □ 不整脈 □ 上記に該当しないがACSを強く疑う	*	_	共通観察項目に 関わらず 1項目以上該当	□ 胸痛			
	緊急	急度	観察項目			判断基準	搬送先医療機関の区分(別表)			
	超緊急	緊急	□ 重症感・ショックの徴候あり・意識障害あり(共通観察項目で該当)	*		該当	□ 腹痛 1			
腹痛	緊	急	□ バイタル異常あり(共通観察項目の呼吸数~体温)	→ □ 該当			□ 腹痛 2			
·吐下血	準緊急	低緊急	□ 持続性の痛み     □ 多量吐下血       □ 腹部膨張     □ 贫血       □ 弱回の嘔吐     □ 肝硬変の既住       □ 高度の脱水     □ 手術歴       □ 反跳痛     □ 激痛	*	_	1項目以上該当	□ 腹痛 3 □ 腹痛 4 □ 腹痛 5			
	緊急	急度	観察項目			判断基準	搬送先医療機関の区分(別表)			
nerti	超緊急	緊急	□ 重症感・ショックの徴候あり・意識障害あり(共通観察項目で該当)	+		該当	□ 呼吸困難 1			
呼吸器疾患	緊急	緊 緊 □ 明らかな喀血			_	1項目以上該当	□ 呼吸困難 2			

搬送先医療機関の選定 ①搬送先医療機関は、救急搬送病院リスト(別表) において対応可能な医療機関のうち、最も搬送時間が短いものを基本的に選定する。

②傷病者又は家族等からかかりつけ医療機関への 搬送を依頼された場合は、傷病者の観察の結果及 び搬送時間等を考慮し、依頼された医療機関等を 選定することもで きる。

③傷病者の観察の結果、緊急度が高いと判断され た場合は、救急搬送病院リスト(別表)からの選定 を優先することとし、それ以外の場合は、地域で実 能している病院群輪番制で当番となっている医療 機関を優先する。

④傷病者の観察の結果及び搬送時間等を考慮し、 環外の医療機関への搬送が合理的と判断される場合は、県外への医療機関へ搬送できる。この場合機関へ機送できる。このは においては、搬送先府県の実施基準を尊重すると ともに、相互利用できる腕接県の「広域災害・救急 医療情報システム」を活用する。

⑤合併症については、緊急度、重症度が高い症状を優先し、搬送医療機関を選定する。

⑥胸痛・急性冠症候群については、幾送候補先病 腕を24時間カテーテル治療が可能な100病院に定 か、救急際はACSを疑ったら並紡の病院に 送る。その際「胸痛厳送ルール」というキーワードを使 用し、10病院はそのキーワードを聞けば原則受け 入れる。

〈別記1〉 精神疾患に係る救急搬送・受入は、套良県精神科教急体制に基づき行うものとする。なお、精神疾患以外の身体的合併症状を有する場合は、必要に応じその身体的治療を優先し、対応できる医療機関へ搬送する ものとする。その際、消防機関は精神疾患のかかりつけ医療機関(ない場合は、精神科教急輪番制当番病院)にあらかじめ指示を仰ぐなど連携を密にし、身体的治療が終わったあとの搬送先医療機関(かかりつけ医 液機関又は精神科教急輪番制当番病院)確保にも努めるものとし、身体的治療に対応した医療機関も、搬送先医療機関に症状の伝達等に努めるものとする。

### 4. 指令から伝達された傷病者情報を確認

かかりつけ医の有無 □あり □なし								
入院歴/既往歴等	□脳卒中 □心筋梗塞 □消化管出血 □がん							
人阮庭/ <b>以</b> 往座寺	□糖尿 □高血圧 □高脂血症 □透析 □免疫異常 □妊娠中 □その他( )							

### 退定先医療機関への受入要請 ~ 現場出発

### 1 選定先医療機関に症状者の状況を伝達し、受入を要請

医療機関名	照会時刻	照会時刻及び返答時刻		照会時刻及び返答時刻		受 入 可 否	受入困 難理由	医療機関名	照会時刻	照会時刻及び返答時刻			
	照会時刻 返答時刻	時時	分分	可・否			照会時刻 返答時刻	時時	分分	可・否			
	照会時刻 返答時刻	時時	分分	可・否			照会時刻 返答時刻	時時	分分	可・否			
	照会時刻 返答時刻	時時	分分	可・否			照会時刻 返答時刻	日寺 日寺	分分	可・否			
	照会時刻 返答時刻	時時	分分	可・否			照会時刻 返答時刻	時時	分分	可・否			
	照会時刻 返答時刻	時時	分分	可・否			照会時刻 返答時刻	助	分分	可・否			

※他の方法により情報が把握できる項目は、省略することも可とします。

病院到着 ~ 医師引継

本シートを病院へ引き継ぐ

### 医療機関記載用

医療機関診療搬送先医療機			
搬送先医療機			
	関名		患者ID
I	脳卒中疑い	画像診断	□CT □MRI □施行せず
[	急性冠症候群疑い	心電図	□ST-T上昇 □ST-T低下 □心室性期外収縮 □幅広QRS(左脚ブロック)
検査	芯 III III IX 併業い	CAG	口有意狭窄 ロスパスム 口有意な所見なし 口所見とれず
TX E	腹痛	内視鏡	□施行せず □施行 → □上部内視鏡 □下部内視鏡 □上部下部同時
	呼吸器疾患	画像診断	□胸部写真 □CT □施行せず
		胸腔ドレナー	口施行せず 口施行
I	Hiá		□脳梗塞 □脳出血 □<も膜下出血 □慢性硬膜下出血 □その他
l E	意識障害		口中毒 ロアルコール 口血糖異常 口その他
1	循環器		□ST上昇AMI(STEMI) □ST非上昇AMI(non-STEMI) □不安定狭心症 □安定狭心症 □心不全 □不整脈 □急性大動脈解離 □その他
			臓器:口食道 口胃 口十二指腸 口胆のう 口膵臓
外来診断名	消化器		病名:口腹膜炎 □胃潰瘍 □十二指腸潰瘍 □急性胃炎 □虫垂炎 □腸閉塞 □大腸憩室炎 □腸捻転 □ヘルニア □急性膵炎
			口胆石/胆嚢炎 口その他
	呼吸器		□上気道炎(喉頭炎、咽頭炎を含む) □気管支炎 □肺炎 □気胸 □喘息 □胸膜炎 □過換気症候群 □COPD □その他
	その他		病名:
	脳卒中	tPA	□適応なし □判断不可能 □不明 □適応あり → □投与 □投与せず
ľ	nu — —	手術	□施行せず □施行 → □クリップ □コイル □開頭血腫除去 □穿頭術 □その他( )
	急性冠症候群	PCI	□施行せず □施行 → 再疎通 □あり □なし
ľ	心江远沚陕研	循環補助	□IABP □PCPS
処置·治療			ロクリッピング ロエタノール ロEVL 口血管造影 ロSBチューブ
手術			口施行せず 口施行
			口施行せず 口施行
	呼吸器疾患	人工呼吸管理	
را	周産期	分娩	□なし □あり → □正常分娩 □吸引分娩 □監視分娩 □帝王切開
		手術	□施行せず  □施行
外来転帰			口帰宅 口外来死亡 口入院 口同日転除(転除先: )
備考			

消防本部名 救急隊名(救急隊長名) 令和5年5月30日改正

### 傷病者の観察及び搬送先選定シート(外因性疾患用)

入電~救急隊出発

指令から救急隊に伝達する項目

入電年月日	年	月	日入電時刻	AM·PM	:	搬送ID							
発生場所						年齢(生年月日)	歳(M·T·S·H	年	月	日)	性別	口男	□女
主訴													

<sup>※</sup>指令から伝達された「主訴」により、怪我の場合は「外因性疾患用」を使用すること

## 現場到着 ~ 傷病者の観察 ~ 搬送先医療機関選定

#### 1 特に緊急性が高く、一刻も早い搬送が必要な疾患をチェックし、搬送先医療機関を選定

心	心肺停止(CPA)										
	観察項目			判断基準			搬送先医療機関の区分(別表)				
呼呼	<b>у</b>	□ 気道閉塞 □ 無呼吸		□ 1項目以上該当	•	口大人	□ CPA 1				
頸	頸動脈脈拍	□ 死戦期呼吸 □ 感知せず	7		•	口 小児	□ CPA 2				
伝	達事項	<ul><li>・目撃者:口あり</li></ul>	口なし	・AED使用:口あり 口なし	・バイス・	・ タンダー□あり □なし	·初期心電図所見				

### 搬送先医療機関の選定

①搬送先医療機関は、教急搬送病院リスト(別表)において対応可能な医療機関のうち、最も搬送時間が短いものを基本的に選定する。 ②傷病者又は家族等からかかりつけ医療機関への搬送を依頼された場合は、傷病者の観察の結果及び搬送時間等を考慮し、依頼された医療機関等を選定することもできる。 ③傷病者の観察の結果、緊急度が高いと判断された場合は、救急搬送病院リスト(別表)からの選定を優先することとし、それ以外の場合は、地域で実施している病院群輪番制で当番となっている医療機関を優 ③勝病者の既終が助雨末、素高度が同いと「中間にない」場合は、お心球に対けい、ハバ、ハカス・ス・ベルスに、度が、の一とこと、であった。 先する。 ④傷病者の観察の結果及び搬送時間等を考慮し、果外の医療機関への搬送が合理的と判断される場合は、果外への医療機関へ搬送できる。 この場合においては、搬送先府県の実施基準を尊重するとともに、相互利用できる隣接果の「広域災害・救急医療情報システム」を活用する。 ⑤合併症については、緊急度、重症度が高い症状を優先し、搬送医療機関を選定する。

### 2-1 傷病者の意識レベル、パイタルサインから「緊急度」を判定

共通観察項目			
	観察項目	判断基準	緊急度
1	重 症 感		□ 超緊急
	ショックの徴候	□ 蒼白・虚脱・冷汗・脈拍触知不能・呼吸困難等	□ 超聚急
	意識	☐ GCS:3~8 ,JCS:100~300	□ 緊急
		☐ GCS:9~13、JCS:2~30	
		□ GCS:14・JCS:1(新たに出現した軽度の意識障害)	□ 準緊急
バイタルサイン		□ GCS:14・JCS:1(慢性的な軽度の意識障害)	□ 低聚急
		□ 呼吸数10回/分未満または30回/分以上	□ 緊急
	呼吸	□ SpO2値92%未満	L 74.00
		□ SpO2値92%以上94%未満	□ 準緊急
	循環	□ 収縮期血圧90mmHg以下または200mmHg以上	□ 緊急
	加工業	□ 心拍数120回/分以上または50回/分未満	U 74.00
非生理学的指標	疼痛スコア、出血性素	→受傷機転のみ外傷ルールで活用	

「**超緊急」・・・** 最も緊急度が高く、速やかに救命救急センター等への 搬送が必要

「緊 急」・・・ 「超緊急」に準じて緊急度が高く、速やかに適切な対 応ができる医療機関へ搬送が必要

「準緊急」・・・ 「緊急」に準じて、速やかに適切な対応ができる医療 機関へ搬送が必要

「**低緊急」。。。** 緊急性が低いと判断されるもの

### 2-2 受傷機転から重症度・緊急度の高い外傷であることが予測される場合は「高リスク受傷機転」を考慮

□ 気道熱傷疑い

- 同乗者の死亡した車両事故 車外に放出された車両事故 車の高度な損傷を認める車両事故 車に襲かれた歩行者・自転車事故 5m以上若しくは30Km/時以上の車に跳ね飛ばされた歩行者・自転車事故 運転者が離れていた若しくは30Km/時以上のバイク事故 高所からの墜落(6m以上または3階以上を目安、小児は身長の2から3倍程度の高さ) 検幹部が挟まれた 機械器具に巻き込まれた
- 2-2 「緊急度」を基礎として、疾患別の観察項目により、撤送先医療機関を選定

#### 疾患別観察項目 緊急度 観察項目 判断其淮 搬送先医療機関の区分(別表) □ 該当 緊急 □ 開放性頭蓋陥没骨折 □ 顔面・頸部の高度な損傷 □ 頸部・胸部の皮下気腫 □ 外頸静脈の著しい怒張 □ 胸部の動揺・フレイルチェスト 重症外傷 □ 腹部膨隆・筋性防御 □ 外傷 1 準緊急 □ 1項目以上該当 □ 骨盤骨折(骨盤の動揺・圧痛・下肢長差) □ 頭頸部から鼠頚部までの鋭的損傷 □ 両大腿骨骨折 □ デグロービング損傷 □ 四肢の切断 □ 四肢の麻痺 □ 頭部 □ 外傷 2 □ 該当 □ 体幹 □ 外傷 3 □ 四肢 □ 外傷 4 部位 □ 指肢切断の再接着 • 口 該当 □ 外傷 5 準緊急 □ 乳幼児の軽症外傷 • 口 該当 □ 外傷 6 □ 15%以上の熱傷 口 該当 □ 外傷 1

□ 該当なし

□ 外傷 7

### 搬送先医療機関の選定

①搬送先医療機関は、救急搬送病院リスト(別表)にお いて対応可能な医療機関のうち、最も搬送時間が短い ものを基本的に選定する。

②傷病者又は家族等からかかりつけ医療機関への搬送を依頼された場合は、傷病者の観察の結果及び搬送 時間等を考慮し、依頼された医療機関等を選定すること

③傷病者の観察の結果、緊急度が高いと判断された場合は、救急搬送病院リスト(別表)からの選定を優先することとし、それ以外の場合は、地域で実施している病院詳輪番制で当番となっている医療機関を優先する。

④傷病者の観察の結果及び搬送時間等を考慮し、県外

(3 協病者の 数款がの結束及し輸送時間等を考慮し、果分の医療機関への搬送が6 理的と判断される場合は、県外への医療機関、搬送できる。 この場合においては、搬送先府県の実施基準を尊重 するとともに、相互利用できる隣接県の「広域災害・救 急医療情報システム」を活用する。

⑤合併症については、緊急度、重症度が高い症状を優 先し、搬送医療機関を選定する。

### 3. 指令から伝達された傷病者情報を確認

かかりつけ医の有無	口あり 口なし
入院歴/既往歴等	□脳卒中 □心筋梗塞 □消化管出血 □がん
人院歷/ 既任歷寺	□糖尿 □高血圧 □高脂血症 □透析 □免疫異常 □妊娠中 □その他( )
部位	□頭部 □頚部 □顔面 □胸部 □上肢 □下肢 □骨盤 □体表 □その他( )
原因·受傷機転	□交通事故 □自殺 □転落 □機械 □その他( )

### 選定先医療機関への受入要請 ~ 現場出発

#### 1 選定先医療機関に症状者の状況を伝達し、受入を要請

以下の事項を伝達する。特に、搬送先医療機関を選定する判断材料となった事項を優先的にわかりやすい言葉で伝達する。

①ファーストコール

- □ 傷病者の年齢、性別
- □ 主訴、主症状、受傷機転
- □ 観察結果(「選定シート」による緊急度、ショックインデックス、GCS、JCS、呼吸数、SPO2、脈拍数、収縮期血圧、体温等)
- □ 病歴、服用薬、かかりつけ医
- □ 応急処置内容(
- □ 救急隊名、医療機関到着までの所要見込み(
- □ その他必要と考えられる事項(妊娠の可能性、家族・付き添いの有無など)

②セカンドコール

□ファーストコールで伝達できなかった事項

□症状の変化

□その他必要と考えられる事項

収容決定までに照会した医療機関と受入困難理由											
医療機関名	照会時刻及び返答時刻			受 入 可 否	受入困 難理由	医療機関名	照会時	受入 可否	受入困 難理由		
1)	照会時刻 返答時刻	時 時	分 分	可・否			照会時刻 返答時刻	時 時	分分	可・否	
3)	照会時刻 返答時刻	時 時	分分	可・否			照会時刻 返答時刻	時 時	分分	可・否	
5)	照会時刻 返答時刻	時 時	分 分	可・否			照会時刻 返答時刻	時 時	分分	可・否	
7)	照会時刻 返答時刻	時 時	分分	可・否			照会時刻 返答時刻	時 時	分分	可・否	
9)	照会時刻 返答時刻	時 時	分 分	可・否			照会時刻 返答時刻	時 時	分 分	可・否	

受入困難理由:A手術中 B患者対応中 C専門外 D医師不在 E応答なし F理由なし G満床 H処置困難 I他の医療機関を示唆 J初診・かかりつけ医なし K家族の付き添いなし L他の医療機関へ搬送 ※他の方法により情報が把握できる項目は、省略することも可とします。

### 病院到着 ~ 医師引継

本シートを病院へ引き継ぐ

### 医療機関配載用

医療機関診療情報				
搬送先医療機関名			患者ID	
検査	画像診断	□CT □MRI □施行せず		
外来診断名				
	IVR	口施行せず 口施行		
処置·治療·手術	輸血	口施行せず 口施行		
	手術	口施行せず 口施行		
外来転帰		□帰宅 □外来死亡 □入院 □[	同日転院(転院先:	)
備考				

# 日々の救急搬送病院リスト(別表) イメージ

<u>令和 年月日(曜日) 17:30~翌8:30</u>

	CPA 1 内因性(成人)	CPA 2 内因性(小児)	CPA 3 外因性	意識障害 1 重篤なショックを伴う意識障害等	意識障害 2	意識障害 3 tPA対応	意識障害 5 初期診断・内科的治療	胸 痛 胸痛・急性冠症候群疑い	痛 1 重篤なショック等を	痛 2 左記以外の			腹痛 5 緊急手術	呼吸器疾患 1 重篤なショックを伴う呼吸器疾患			傷 2	3	傷	傷	傷	外傷7胸部(1以外)	傷	外傷9陰部(1以外)	傷	傷 11 多部	傷	傷 13 熱傷 (	傷	ハイリスク妊婦 ハイリスク妊婦	児 1 重篤な意識障害を伴う症		精神疾患(精神科輪番病院)	備考
○○救命救急センター(0744 ) 橿原市	0	0	0	0	0			0	0			0	0	0		0				0		į						0		0	0			
××救命救急センター(0742 ) 奈良市	0	0	0	0	0			0	0			0	0	0		0				0								0		0	0			
△△救命救急センター(0743 ) 生駒市	0	0	0	0	0			0	0			0	0	0		0				0								0			0			
A病院(0742 ) 奈良市	0		0		0		0	0		0	0	0	0		0		0	0	0		0	0	0	0	0	0	0		0					
B病院(0742 ) 奈良市							0				0	0						0	0										0					④⑤の対応可能は20:00まで
C病院(0742 ) 奈良市	0										0		0						0				0						0					
D病院(0742 ) 奈良市	0					0	0				0	0	0		0		0	0	0				0				0		0			0		
E病院(0742 ) 奈良市																			0										0					
F病院(0742 ) 奈良市											0						0		0								0		0					
G病院(0742 ) 奈良市							0				0	0					0	0	0								0		0					CPAはかかりつけのみ
H病院(0743 ) 郡山市															0														0				0	
I病院(0743 ) 天理市	0		0	0	0		0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0					重症外傷は種類により対応で きない場合もあり

この病院リストは、傷病者の救急搬送に消防機関が使用するもので、県民が直接受診するために使用するものではありません。

# 別 添

※ 以下の参考  $1\sim10$  は、救急隊が使用する「日々の救急搬送病院リスト(別表)」において対応可(「〇」)の候補となる病院リストです。この候補病院から、日々の救急患者受入の対応可否情報を県に提供頂き、日々の病院リストとして、消防機関へ提供します。

# 救急搬送候補病院リスト (参考1)

<u></u>		.,,,,								
	奈良県総合医療センター 市立奈良病院	奈良市 奈良市								
心肺停止(CPA)										
	奈 吉田病院	奈良市								
	良高の原中央病院	奈良市								
	西の京病院	奈良市								
	奈良小南病院	奈良市								
	西奈良中央病院	奈良市								
	おかたに病院	奈良市								
	奈良西部病院	奈良市								
	石洲会病院	奈良市								
	奈良東九条病院	奈良市								
	天理よろづ相談所病院	天理市								
	高井病院	天理市								
	東済生会中和病院	桜井市								
	和山の辺病院	桜井市								
	宇陀市立病院	宇陀市								
	大和郡山病院	大和郡山市								
	郡山青藍病院	大和郡山市								
	西近畿大学奈良病院	生駒市								
	和阪奈中央病院	生駒市								
	白庭病院	生駒市								
	<b>倉病院</b>	生駒市								
	生駒市立病院	生駒市								
	奈良県西和医療センター	三郷町								
	奈良友紘会病院	上牧町								
	服部記念病院	上牧町								
	恵王病院	王寺町								
	奈良県立医科大学附属病院	橿原市								
	平成記念病院	橿原市								
	中大和橿原病院	橿原市								
	和平尾病院	橿原市								
	大和高田市立病院	大和高田市								
	土庫病院	大和高田市								
	済生会御所病院	御所市								
	香芝生喜病院	香芝市								
	南 和 南奈良総合医療センター	大淀町								

# 救急搬送候補病院リスト (参考2)

ストージャン										
区分	医療機関名	所在地								
	奈良医療センター	奈良市								
脳卒中疑い	奈良県総合医療センター	奈良市								
JET I ME	良市立奈良病院	奈良市								
<del>-</del>	済生会奈良病院	奈良市								
意識障害	奈良春日病院	奈良市								
	高の原中央病院	奈良市								
	西の京病院	奈良市								
	奈良小南病院	奈良市								
	西奈良中央病院	奈良市								
	おかたに病院	奈良市								
	奈良西部病院	奈良市								
	沢井病院	奈良市								
	石洲会病院	奈良市								
	奈良東九条病院	奈良市								
	天理よろづ相談所病院	天理市								
	東高井病院	天理市								
	和済生会中和病院	桜井市								
	山の辺病院	桜井市								
	宇陀市立病院	宇陀市								
	辻村病院	宇陀市								
	国保中央病院	田原本町								
	大和郡山病院	大和郡山市								
	西 田北病院	大和郡山市								
	和郡山青藍病院	大和郡山市								
	近畿大学奈良病院	生駒市								
	阪奈中央病院	生駒市								
	白庭病院	生駒市								
	倉病院	生駒市								
	生駒市立病院	生駒市								
	奈良県西和医療センター	三郷町								
	奈良友絋会病院	上牧町								
	恵王病院	王寺町								
	奈良県立医科大学附属病院	橿原市								
	中平成記念病院	橿原市								
	和平尾病院	橿原市								
	大和高田市立病院	大和高田市								
	土庫病院	大和高田市								
	済生会御所病院	御所市								
	香芝生喜病院	香芝市								
	南南奈良総合医療センター	大淀町								
	和	7 170 3								
	!									

# 救急搬送候補病院リスト(参考3)

区分		医療機関名	所在地
胸痛	奈良	奈良県総合医療センター 市立奈良病院 高の原中央病院	奈良市 奈良市 奈良市
急性冠症候群疑い	東和	天理よろづ相談所病院 高井病院	天理市 天理市
	西和	近畿大学奈良病院 奈良県西和医療センター	生駒市 三郷町
	中南和	奈良県立医科大学附属病院 大和橿原病院 香芝生喜病院	橿原市 橿原市 香芝市

# 救急搬送候補病院リスト (参考4)

区分	医療機関名	<i>,</i> 所在地
<u> </u>	奈良県総合医療センター	奈良市
	京市立奈良病院	奈良市
腹痛・吐下血	良済生会奈良病院	奈良市
	吉田病院	奈良市
	高の原中央病院	奈良市
	西の京病院	奈良市
	奈良小南病院	奈良市
	西奈良中央病院	奈良市
	おかたに病院	奈良市
	奈良西部病院	奈良市
	沢井病院	奈良市
	石洲会病院	奈良市
	奈良東九条病院	奈良市
	天理よろづ相談所病院	天理市
	東高井病院	天理市
	和済生会中和病院	桜井市
	山の辺病院	桜井市
	宇陀市立病院	宇陀市
	辻村病院	宇陀市
	国保中央病院	田原本町
	大和郡山病院	大和郡山市
	西田北病院	大和郡山市
	和郡山青藍病院	大和郡山市
	近畿大学奈良病院	生駒市
	阪奈中央病院	生駒市
	白庭病院	生駒市
		生駒市
	生駒市立病院	生駒市
	奈良県西和医療センター	三郷町   上牧町
	奈良友絋会病院 	ı, ı, ı,
	服部記念病院   恵王病院	上牧町 王寺町
		土寸町
		恒原巾   橿原市
	和平尾病院	個原巾   橿原市
		恒原
	大和高田市立病院	大和高田市
		大和高田市
	工厂内的     中井記念病院	大和高田市
		御所市
	秋津鴻池病院	御所市
	香芝生喜病院	香芝市
	南  南奈良総合医療センター  和	大淀町
	1H	

# 救急搬送候補病院リスト(参考5)

		,, 所在地				
区 分	医療機関名					
外	奈良 奈良 奈良 奈良 奈良 奈良 奈良 奈良 奈	奈奈奈奈奈奈奈奈奈奈奈奈奈奈奈奈奈奈奈奈奈奈奈奈奈奈奈奈奈奈奈奈奈奈奈奈奈奈奈				
	天理よろづ相談所病院 東高井病院 和済生会中和病院 山の辺病院 宇陀市立病院 国保中央病院	天理市 天理市 桜井市 桜井市 宇陀本 田原本町				
	大和郡山病院 西 郡北病院 和 郡山青藍病院 奈良厚生会病院 近奈中院 近奈京院 近奈京院 白庭病院 自病院 全駒県正病院 全駒県西和医療センター 奈良友記高院 服部記念病院 恵王病院	大大大大生生生生生三上上王和和和郡郡市市市市市市市町町町町山山山山山市市市市市町町町町町町市市市市市市市市市市				
	奈良県立医科大学附属病院 中 大和橿原病院 和 平尾病院 平成記念病院 大和高田市立病院 大和高田市立病院 土庫病院 中井記念病院 吉本整形外科病院 吉本整形外科病院 香芝旭ヶ丘病院 香芝旭ヶ丘病院 香芝生喜病院	/ 信 原原原 原原原和和和城所芝芝 市市市市高高高市市市市 田田田 市市市市				
	南南奈良総合医療センター和	大淀町				

# 救急搬送候補病院リスト(参考6)

区分	医療機関名	所在地
周産期	奈良県立医科大学附属病院	橿原市
(ハイリスク妊婦)	(総合周産期母子医療センター)	
	奈良県総合医療センター	奈良市
	(地域周産期母子医療センター)	

# 救急搬送候補病院リスト (参考7)

区分	3 13/3/27	医療機関名	_ <i>/</i> 所在地
小児	三次	奈良県立医科大学附属病院 奈良県総合医療センター 近畿大学奈良病院	橿原市 奈良市 生駒市
	次輪番参加病院 	奈良県総合医療センター 市立奈良病院 和 済生会奈良病院 天理よろづ相談所病院 大和郡中央病院 阪奈良県西和底療センター 奈良県中和病院 南国保中央病院 和 大庫病院 和 土庫病院 南奈良総合医療センター 香芝生喜病院	奈奈奈天大生三桜田大大大香良良理和駒郷井原和和淀芝市市市市市町市本高高町市町田田田町市市市市田田田田田田田田田田田田田田田田田田田
	そ	宇陀市立病院	宇陀市
	の 他		

# 救急搬送候補病院リスト (参考8)

区分		医療機関名	所在地
	三	奈良県立医科大学附属病院	橿原市
精神疾患	次		
	精	五条山病院	奈良市
	神	吉田病院	奈良市
	科	国立病院機構 やまと精神医療センター	大和郡山市
	救	ハートランドしぎさん	三郷町
	急	万葉クリニック	橿原市
	指	飛鳥病院	高取町
	定	秋津鴻池病院	御所市
	病	當麻病院	葛城市
	院		

# 救急搬送候補病院リスト(参考9)

区分		医療機関名	<i>,</i> 所在地
1 /2		奈良県総合医療センター	奈良市
! 呼吸器疾患	奈	済生会奈良病院	奈良市
1.1 ·/X HI /X/E/	-	吉田病院	奈良市
		高の原中央病院	奈良市
		西の京病院	奈良市
		奈良小南病院	奈良市
		西奈良中央病院	奈良市
		おかたに病院	奈良市
		奈良西部病院	奈良市
		石洲会病院	奈良市
		天理よろづ相談所病院	
	東	高井病院	天理市
	-	山の辺病院	桜井市
		大和郡山病院	大和郡山市
	西	田北病院	大和郡山市
		郡山青藍病院	大和郡山市
	,	近畿大学奈良病院	生駒市
		阪奈中央病院	生駒市
		白庭病院	生駒市
		生駒市立病院	生駒市
		奈良県西和医療センター	三郷町
		奈良友紘会病院	上牧町
		恵王病院	王寺町
		奈良県立医科大学附属病院	
	中	平成記念病院	橿原市
	和	平尾病院	橿原市
		大和高田市立病院	大和高田市
		土庫病院	大和高田市
		中井記念病院	大和高田市
		済生会御所病院	御所市
		秋津鴻池病院	御所市
		香芝生喜病院	香芝市
	南	南奈良総合医療センター	大淀町
	和		

# 救急搬送候補病院リスト (参考10)

区分		医療機関名	所在地
搬送困難事例	二次	奈良県総合医療センター 奈良県立医科大学附属病院	奈良市 橿原市